

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 4 - 外2 - 7

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月20日

【会社名】 ビー・エヌ・ピー・パリバ
(BNP PARIBAS)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者
(Chief Financial Officer)
ラルス・マシュニル
(Lars Machenil)

投資家向け広報および財務情報の責任者
(Head of Investor Relations and Financial Information)
クリステル・ルノー
(Chrystelle Renaud)

【本店の所在の場所】 フランス国パリ市9区イタリア通り16番地
(16, boulevard des Italiens, 75009 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴 田 弘 典

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1039

【事務連絡者氏名】 弁護士 船 越 輝

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1116

【発行登録の対象とした
売出有価証券の種類】 社債

【今回の売出金額】 8億8,300万円

【発行登録書の内容】

提出日	2022年3月14日
効力発生日	2022年3月22日
有効期限	2024年3月21日
発行登録番号	4 - 外2
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円

【これまでの売出実績】
(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
4 - 外2 - 1	2022年4月15日	715,000,000円	該当事項なし	

4 - 外2 - 2	2022年4月18日	481,000,000円	該当事項なし	
4 - 外2 - 3	2022年4月18日	2,446,000,000円	該当事項なし	
4 - 外2 - 4	2022年4月18日	1,386,000,000円	該当事項なし	
4 - 外2 - 5	2022年4月18日	890,000,000円	該当事項なし	
4 - 外2 - 6	2022年4月18日	2,324,000,000円	該当事項なし	
実績合計額		8,242,000,000円	減額総額	0円

【残額】 491,758,000,000円
 (発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額)

(発行残高の上限を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	償還年月日	償還金額	減額による 訂正年月日	減額金額
該当事項なし						
実績合計額		該当事項なし	償還総額	該当事項なし	減額総額	該当事項なし

【残高】 該当事項なし。
 (発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし。

【縦覧に供する場所】 ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店
 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
 グラントウキョウ ノースタワー

第一部【証券情報】

<ビー・エヌ・ピー・パリバ 2027年4月28日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 デジタルクーポン 円建社債に関する情報>

第1【募集要項】

該当事項なし。

第2【売出要項】

1【売出有価証券】

(1)【売出社債（短期社債を除く。）】

売出券面額の総額または 売出振替社債の総額	8億8,300万円	売出価額の総額	8億8,300万円
利 率	額面金額に対して 2022年4月28日（同日を含む。）から2022年7月28日（同日を含まない。）まで 年3.80% 2022年7月28日（同日を含む。）以降2027年4月28日（同日を含まない。）まで 利率決定日における参照指数終値により以下のとおり変動する。 利率決定日におけるすべての参照指数終値がそれぞれの利率決定水準以上の場合 年3.80% 利率決定日におけるいずれかの参照指数終値が当該参照指数の利率決定水準未満の場合 年0.10%		

2【売出しの条件】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

3【売出社債に関するその他の条件等】

社債の要項の概要

1．利息

（a）各本社債は、2022年4月28日（以下「利息起算日」という。）から利息が付され、利息起算日（同日を含む。）から2022年7月28日（同日を含まない。）までの利息期間に関する利率は、その額面金額に対し年3.80パーセントとし、額面金額100万円の各本社債につき、2022年7月28日の利払期日に9,500円が支払われる。

（b）2022年7月28日（同日を含む。）から2027年4月28日（同日を含まない。）までの各利息期間に関する利率は、計算代理人により以下のとおり決定され、各利払期日に、後払いで支払われる。

（ ）各利率決定日におけるすべての参照指数終値がそれぞれの利率決定水準以上である場合には、額面金額に対し年3.80パーセントの割合で利息が付され、各利率決定日の直後の利払期日に、額面金額100万円の各本社債につき、9,500円が支払われる。

() 各利率決定日におけるいずれかの参照指数終値が当該参照指数の利率決定水準未満の場合には、額面金額に対し年0.10パーセントの割合で利息が付され、各利率決定日の直後の利払期日に、額面金額100万円の各本社債につき、250円が支払われる。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

第4【その他の記載事項】

以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書および本社債に関する2022年4月付発行登録目論見書をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧下さい。ただし、本書では2022年4月20日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項なし。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の「事業等のリスク」に記載された事項について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日（2022年4月20日）までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、本発行登録追補書類提出日現在、当該事項に係る発行会社の判断に重大な変更はない。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。

第四部【保証会社等の情報】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり。